

保存版

広島市立戸坂城山小学校
校長 岸保仁司
PTA会長 財満文隆

戸坂城山小学校 危機対応マニュアル

1 風水害(台風・大雨)の場合

(1) 児童が自宅にいる場合(登校前)



① 広島市域に、「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」のうち、台風は1つ以上、台風以外の風水害では2つ以上発表されている場合。

- ・ 午前6時の時点で警報が発表されている場合……………「自宅待機」
- ・ 午前7時の時点で警報が解除されない場合……………「臨時休校」
- ・ 午前7時まで警報が解除された場合……………「通常登校」

午前7時過ぎに

緊急メール等の配信でも確認します。

(2) 児童が学校にいる場合(登校後)

- ① 児童登校時には、注意報が出ていて、その後警報に変わった場合等。
- ・ 台風・大雨等の状況を判断し、できるだけ早く給食を食べて、一斉下校。
 - ・ 給食の準備が間に合わないときには、そのまま一斉下校。



★ 台風接近が早く、一斉下校をするよりも、学校にとどまる方が安全だと判断した場合は、保護者に迎えに来てもらう場合もあります。



2 大地震(震度5弱以上)発生の場合(広島市内)

(1) 児童が自宅にいる場合(登校前)

- ・ 前日の17時から当日の8時30分まで……………「臨時休校」

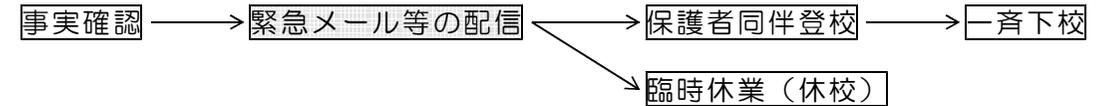
(2) 児童が学校にいる場合(登校後)



- ★ 緊急メールで連絡が取れる場合は、児童引き取り時刻をお知らせします。
- ★ 児童は、保護者が迎えに来られるまで、学校で待機させます。

3 学区内・学区近隣での重大事案(不審者出没・犯罪等)発生の場合

(1) 児童が自宅にいる場合(登校前)



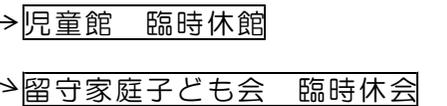
(2) 児童が学校にいる場合(登校後)



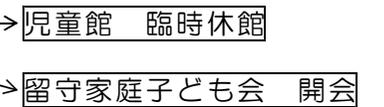
★ (1)(2)いずれの場合も、事案沈静までの間、可能な範囲で、保護者同伴による登下校やポイントに立っての声かけなどをお願いします。

4 児童館、留守家庭子ども会の対応について

(1) 学校が臨時休校の場合(登校前)



(2) 一斉下校等の場合(登校後)



5 その他

- (1) 止むを得ず、給食中止になった場合でも、給食費を全額お返しできないことがあります。
- (2) 一斉下校を行う場合は、塾や習い事などには行かず、帰宅させることを原則とします。
- (3) 次の日の時間割については、各クラスの時間割表通りでお願いします。
- (4) 学区内で、危険な箇所や状況等を見かけられましたら、学校までお知らせください。

★ 上記の内容を変更するときには、メール等の配信でお知らせします。

★ また、上記以外のことが起こった場合には、その都度、発生した事案を判断し、適切な処置をとりますのでご協力をお願いします。

戸坂城山小学校 TEL 229-7000

